

政策・土木交通常任委員会

- 1 開催日時 平成 25 年 2 月 14 日（木） 13 時 31 分～14 時 27 分
- 2 開催場所 第二委員会室
- 3 説明員 土木交通部長および関係職員
- 4 議事の概要

【土木交通部所管分】

1 付託案件

(1) 議第 75 号 平成 24 年度滋賀県一般会計補正予算(第 8 号)のうち土木交通部所管部分について

【結果】 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

(2) 議第 76 号 滋賀県鉄軌道関連施設整備促進基金条例の一部を改正する条例案

【結果】 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

(3) 議第 77 号 債務弁済協定調停事件の調停の合意および権利放棄につき議決を求めることについて

【結果】 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

これら 3 議案の審査の過程で、委員からは、今後、信楽高原鐵道の県政における位置付けを明確にし、信楽高原鐵道が地域交通機関として、地域振興に貢献し、持続的、安定的な運行が可能となるよう検討する必要がある、今回の特定調停に対して、県民から十分に理解が得られるように、県は、他の公共交通機関との整合性を図りながら施策を進める必要がある、県は、利用者の増加に向けて、観光面におけるバックアップを行うなど、信楽高原鐵道や甲賀市と一体となって、積極的な取り組みを進められたい、経営体制の強化と、今後の経営のあり方については、外部の意見も含めて、経営改善を図られたい、また、そうした状況について、今後も定期的に県議会に報告されたい、といった意見等が出された。



委員会で配付された資料

- 1 信楽高原鐵道の特定調停関連議案について
- 2 滋賀県鉄軌道関連施設整備促進基金条例の一部を改正する条例案要綱